

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が効率的に業務を遂行できる環境を整えることができるよう次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月 1日～平成32年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：職員平均年間時間外労働時間数を、平成32年度までに、平成27年度ベースで平均5%削減する。

<対策>

- 平成29年 4月～
 - ・平成27年度の各センター単位の年間平均時間外労働時間を各センター管理職へ周知し、センター単位での削減目標を検討。
 - ・毎月行う事業推進会議で毎月の時間外の状況を報告し、削減への取組状況を確認する。
 - ・各センター削減状況を職員が把握できるよう職員へ周知する。